

くりはま花の国プール分電盤修繕仕様書

1	修繕名称	くりはま花の国プール分電盤修繕仕様書
2	施行場所	横須賀市神明町1821番地12
3	修繕物件	別紙特記仕様書のとおり
4	修繕内容	くりはま花の国プールの経年劣化している電灯分電盤内部の修繕
5	履行期間	契約の日から令和3年3月26日まで
6	特記事項	別紙特記仕様書のとおり
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない 2 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	文化スポーツ観光部スポーツ振興課 平澤（電話:046-822-8444）

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。（上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照）
--------	---

くりはま花の国プール  
分電盤修繕特記仕様書

## 1 概要

本工事は南体育会館（くりはま花の国プール）の経年劣化した電灯分電盤内部を更新するものとする。

## 2 共通条件

物件の更新における共通の条件は次のとおりとする。

- (1) 既設の制御等に影響がないよう、各図面に基づき互換性のある物を納品すること。
- (2) 既存施工図と現状との差異がある場合は現状に合わせた施工とする。
- (3) 本更新については、関係法令に従い、必要事項を受注者の責において実施すること。

## 3 工事仕様

### (1) 工事内容

- ア 既設電灯分電盤内の開閉器・漏電ブレーカ等の撤去処分  
漏電ブレーカ処分数 127 個
- イ 既設電灯分電盤内の開閉器・漏電ブレーカ等の設置配線  
漏電ブレーカ設置数 131 個

### (2) 工事範囲

- ア 1階（1L-1、1L-2、1L-3、1P-1）  
2階（2L-1）  
B1階（BL-1）  
各盤非常照明盤含む

### (3) 試験・検査

更新後、次の検査を実施することとする。

- ア 絶縁抵抗測定
- イ リモコン連動試験検査
- ウ その他必要な検査

## 4 共通の工事内容

- (1) 詳細仕様等は、打合せにより決定する。
- (2) 更新の日程については、発注者及び受注者が協議の上、決定することとする。
- (3) 撤去した既存物件等の廃材類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令に基づき受注者の負担にて適正に処分することとする。
- (4) 作業終了後、受注者において作業箇所の清掃を行うこと。

## 5 その他

- (1) 完成図書を計3部、発注者による検査の際に提出すること。
- (2) この仕様書及び各図面に記載されていない事項であったも、新たに必要があると認められるものについては、発注者と受注者が別途協議することとする。





